

3-3 備蓄品が使用できるか確認

—消費期限・使用期限の確認と使用—

- ・ 3か月に1回は、備蓄品に不足がないか、消費期限・使用期限の近いものはないか、壊れていないか点検しましょう。
食糧品等は、「ローリングストック」することで、日常的なチェックと災害時でのスムーズな対応が可能です。
- ・ 日常的に使用しないものは、一度使ってみましょう。
 - ⇒簡易トイレ・携帯トイレ（組み立て、使い方の確認）
 - ⇒LEDライト・ランタン（点灯確認、電池交換）
 - ⇒ローリングストックしない食糧品の試食（アルファ米などのハイキングでの使用など）



※ 地震で排水管や下水道設備が壊れた場合、トイレの水は流せません。水が流せるように見えるトイレでも、壊れているかもしれません。

上の階で流せても、下の階で溢れることもあります。

震度6以上の地震の場合、破損により下水道が使えない可能性がありますので、管理組合から連絡があるまで、風呂水、炊事水、トイレの水は絶対流さないでください。

それまでは、簡易トイレ・携帯トイレを利用しなければなりませんので、是非一度お試しください。

3-4 ご家族の安否確認方法の確認

- ・ ふだんから、自宅・学校・職場の近くや、通勤通学途中にある避難所の場所を家族で確認しましょう。
避難所の場所は、千葉市内であれば「千葉市地震・風水害ハザードマップ（WEB版）」で確認できます。千葉市以外の場合でも、各市で作成しているハザードマップで確認できます。
- ・ ご家族で安否確認の方法を話し合い、災害用伝言ダイヤル171や災害用伝言サービス、グループLINEを練習しましょう。